

# とうきょう次世代育成 サポート企業募集

東京都では、仕事と子育てなど家庭生活を両立させて、  
労働者がいきいきと働くことができる職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を  
「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、広く公表することで、  
両立に向けた職場づくりを推進しています。  
あなたの企業も労働者の仕事と家庭の両立支援に積極的な企業としてぜひご登録ください!

## 「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録すると…

ホームページ  
「東京ワークライフバランス  
推進企業ナビ」  
(愛称チャオ)に取組を掲載します!

商工中金の  
「東京いきいき  
職場応援ローン」  
を利用することができます!

# 「とうきょう次世代育成サポート企業」への登録方法

◆募集期間 通年で募集

◆対 象 都内に本社をおく企業、一般社団法人、一般財団法人等

1

## 「一般事業主行動計画」を策定し、東京労働局へ策定届を提出します。〈郵送可〉

東京労働局 雇用均等室(国の機関)に「一般事業主行動計画策定届」を提出します。  
様式・策定方法などの詳細は厚生労働省ホームページよりダウンロードできます。



一般事業主行動計画

検索

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai>



〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

東京労働局 雇用均等室 ☎ 03-6893-1100



- 一般事業主行動計画策定・変更届…………… 2部(原本1部、写し1部)
  - 返信用封筒(郵送の場合)
- (※ 策定・変更届の写しが必要なため、持参又は郵送での届出をお願いします。)

2

## とうきょう次世代育成サポート企業の登録申請を行います。〈郵送〉

東京都労働相談情報センターへ登録申請を行います。  
都内に本社をおく企業、一般社団法人、一般財団法人等が対象です。  
様式・詳細は東京都ホームページ「TOKYO はたらくネット」よりダウンロードできます。



とうきょう次世代育成サポート企業

検索

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/jisedai>



〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階

東京都労働相談情報センター 企業支援係 ☎ 03-5211-2248



- とうきょう次世代育成サポート企業登録申請書…………… 原本1部、写し2部
- とうきょう次世代育成サポート企業登録申請書別紙(登録フォーム)……2部
- 一般事業主行動計画本文…………… 2部
- 東京労働局に届け出た策定届の写し…………… 2部
- 社外の代理人が登録申請を代理する場合、委任状…………… 原本1部、写し1部

3

## 登録申請と同時に、ホームページ掲載用データをメールで送信します。〈送信〉

ホームページに掲載するデータを、専用アドレスに電子メールで送信してください。  
送信の際には、メールの件名に申請企業名を入れてください。



[ml-ts@section.metro.tokyo.jp](mailto:ml-ts@section.metro.tokyo.jp)



- とうきょう次世代育成サポート企業登録申請書別紙(登録フォーム)
  - 一般事業主行動計画本文
- (※ データの送信がないと登録手続きができません。お忘れなくお願いします。)

4

## 東京都のホームページに取組内容が掲載されます。

ホームページ「東京ワークライフバランス推進企業ナビ(愛称:チャオ)」に掲載。  
取組を広く公開することにより企業のイメージアップにつながります。



ワークライフバランス・チャオ

検索

<http://www.wlbnavi-ciao.metro.tokyo.jp>

(※ 申請受付後、登録までには通常2~3週間程度かかります。)

5

## 登録年度の翌々年度末に登録更新の意向を確認します。

更新申請がない場合は、登録を抹消します。